

## 松戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進行状況について

### 1 松戸市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の概要

松戸市全域から排出される温室効果ガスを削減するための計画である、松戸市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)では平成17年(2005年)度を基準年度として、短期計画期間の令和2年(2020年)度までに11%以上削減、中期計画期間の令和12年(2030年)度までに20%以上削減することとしております。

以下に、令和3年度の進行状況について報告します。

### 2 松戸市域の温室効果ガス排出量及び太陽光発電導入容量について

市内全域から排出される温室効果ガス排出量について、国から発表されるデータは表-1のとおりでした。

表-1 松戸市域の温室効果ガス排出量[千トン]

平成17年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
3,313	2,806	2,749	2,636

※ 環境省ホームページより引用・加工

※ R4.4に排出量の遡及修正あり

また、経済産業省資源エネルギー庁がホームページで公表している電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)に基づく松戸市域太陽光発電導入容量については表-2のとおりです。

表-2 松戸市域の太陽光発電導入容量[kW]

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
34,311	36,597	38,607	40,557	42,492

※ 数値は3月時点のもの

※ 経済産業省資源エネルギー庁ホームページより引用・加工。

### 3 まとめ

令和元年度の松戸市域の温室効果ガス排出量は2,636[千トン]となり、基準年度である平成17年度に比べて約20.4%減少しております。

また、松戸市域の太陽光発電導入量も増加傾向であり、令和3年度の温暖化対策実行計画(区域施策編)の進行状況は良好であると考えられます。

今後も、一層の排出量削減のため、省エネルギー及び再生可能エネルギーの普及促進、脱炭素型のまちづくりの推進等、目標達成に向けた施策を継続して実施することが必要です。